

## 経営会議の内容

件 名	芸術文化ホールの建設候補地について
所 管 部	政策部、文化スポーツ部、街づくり計画部
日時・場所	平成21年10月23日(金) 14:10 ~ 14:40 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、教育部長、議会事務局長、文化振興課長、街づくり推進課長、街づくり推進課係長、財政課長、総合政策課長、総合政策課総合政策担当係長
提出理由	大和駅東側第4地区を芸術文化ホール等の建設候補地として、市街地再開発組合と協議を進めたいため
会議経過	<p><b>【主な意見等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4街区を芸術文化ホールの建設候補地として検討する経過はどのようになっているのか。地権者はどのようになるのか。また、厳しい財政状況の中でどのように考えているのか。  (所管部) 交通アクセスや賑わいといった観点では、大和駅周辺地区が適しているということで、大和公園などが候補地として考えられていた。しかし、大和公園は、課題が山積しており実現性に困難があった。再開発組合の判断は分からないが、ホール単体での建設に拘らず、実現性を考えれば、再開発事業の中も候補地の一つとして考えた。  店舗をある程度確保できれば権利変換が可能だと思う。  財源がかかると言う話になれば、芸術文化ホールの建設はしない方がよい。しかし、芸術文化ホールも再開発事業も市として実施しなければならない事業である。財源を平準化することが今後の課題になる。</li> <li>・東側プロムナードは暫定整備であることから、駐輪場を含めた整備のあり方を検討していく必要がある。</li> <li>・ふさわしいホールの規模について、どのように考えるのか。  (所管部) 大ホールで600~800席、多目的ホールで150~200席というのが基本的な考え方である。</li> <li>・権利床と保留床とのバランスを考えると保留床が多そうであるが、権利変換は可能なのか。  (所管部) 権利変換は可能であると考えている。</li> </ul>
会議結果	案のとおり進めていく